

## 会 議 結 果

会 議 名	令和元年度第2回西尾市社会教育審議会
日 時	令和元年9月24日(火) 午後1時30分～2時25分
場 所	福地ふれあいセンター 多目的ホール
出 席 者	委 員：木村昌保、野々山幸和、丹羽義男、植田康裕、颯田 洪、安井克彦、杉浦久男、松井直樹、犬塚真知子、松原満男、鈴木英男、加藤充和、石川始史、 (敬称略) 梅田 稔、石原 毅〈議長〉 (※欠席委員5名) 事務局：稲垣教育長、永谷教育部長、内藤教育部次長、筒井生涯学習課長、味岡スポーツ課長、石川文化振興課主幹、原田図書館長、事務局職員2名
傍 聴 者	0人
議 題	1 西尾市公民館の管理運営について 2 その他 令和2年西尾市市成人式について
結 果 等	

### ○議題

#### 1 「西尾市公民館の管理運営について」について

※生涯学習課より説明。

〈委員からの主な意見・要望・質問〉 →は回答

ふれあいセンターの管理について地元任意団体を指定管理者にする場合と直営とする場合の2種類があるのですが、こういった経緯があってそうなったのかという事を皆さんに説明しないと、西野町ふれあいセンターは昔は任意団体に委託していたものが、直営となってまた任意団体となる。なぜ2種類に分けたかということと、もしほかで団体で直営の所をやりたいという地元の団体があればこれからもどんどん指定管理者として変えていくことが可能であるかお聞きしたい。

→平成27年度から任意団体の福地・米津・ハツ面を指定管理者としました経緯につきまして、当初その3施設につきましては、開館以来地元の方々に、一部業務委託をするといった形で管理運営の方を行っていました。平成15年の地方自治法の一部改正に伴いまして、指定管理者制度が導入される中、市としても市直営あるいは指定管理いずれかで管理していくことが適切であるか検討しました。基本的には指定管理者制度の導入、非常に民間のノウハウと活かせる良い制度であると思うのですが、公民館そのものが社会教育施設ということで営業・宣伝行為が出来ない施設であります。また、使用料も非常に安価で指定管理者ではなく直営が適切であるという事と考えていましたが、地元の方からぜひ一部管理委託をしてきた経験を活かして引き続き指定管理者として行っていきたいという要望があり、平成27年度から5年間指定管理者制度の導入をさせていただきます。

今後他の施設から指定管理者制度の導入希望があった場合ですが、基本的なことは先ほど申し上げましたとおり、公民館そのものが規制化しており営業に向いていない施設という事で、直営を原則としておりますが、今の指定3館の方がこの5年間しっかりと公民館の設置目的に即した管理運営と市民サービスの向上、そして経費削減に繋がる実績をされてきましたので、今回の西

野町ふれあいセンターのように要望があつて、要望があつた団体が継続的に公平に同じようにしつかり管理が出来る体制が整うといった事が判断出来れば、今後検討の方はさせていただきたいと思っております。

直営が原則ということですよ。直営を原則とする場合、公民館の運営が充実したものにするためには、公民館主事を置くとか社会教育主事を置くといった事を常に考慮しながら直営の人員配置しているのかどうかお聞きしたい。

→今の質問につきまして、社会教育主事につきましては市の職員で何名かその資格を持っている職員がいます。人事配置等を要望する際に、資格を持った職員を配置していただけるように要望はしております。ただ、人数的にはそんなに現状配置してはおりませんが、引き続き要望はさせていただきたいと考えております。

今後とも要望はしていただく。多少専門性がある仕事ですから、専門的職員を配置することは是非とも要望していただきたいと思います。

・地域の任意団体について理解していませんので教えていただきたいことがあります。3点お願いします。1点目具体的な団体の内容。つまり会の組織だとか会員・役員、会則等がどうなっているのか？2点目は、地元の任意団体の方々が請け負っていかれるわけですが事もあった場合の責任問題そういった対応ですね。ひっくり返せば危機管理がどうなっているのか？3点目は、市の方で指定されていますので、そういった活動に対する市のチェック体制がどうなっているのか？教えていただきたい。

→今回提案をさせていただいております4施設につきまして、それぞれ会の会則を持ち合わせております。基本的には、4施設とも同じような会則で、その趣旨としまして今回資料にも書いてありますとおり、市民を始め、地区住民が楽しく気軽に利用できるために、ふれあいセンターの管理運営の効率化とサービスの向上を図るといった趣旨で会の方が組織されております。

八ツ面ふれあいセンターにつきましては、平成26年3月23日に設立された任意団体で、会員につきましては35名、会長1名幹事5名となっております。福地ふれあいセンターにつきましては、平成11年11月11日に設立された任意団体で、会員19名、会長1名、運営委員長1名、運営副委員長2名、事務局1名となっております。米津ふれあいセンターにつきましては、平成18年4月1日に設立で、会員35名、会長1名、役員2名となっております。

新規で予定しております西野町ふれあいセンターにつきましては、平成27年5月12日に設立で、会員19名、会長1名、幹事3人となっております。

2点目の責任問題・危機管理についてでありますけど、基本的には、もし指定管理者の瑕疵により何か事が起こった場合には、指定管理者の責任の下に対処していただくという事が原則なので、そういった事を指定管理者基本協定書等に明記して周知はしてあります。

3点目のチェック体制ですが、基本的には協定書の中で謳っていることですが、利用に関して毎月1か月分の利用に関する状況報告、後は4半期ごとに事業報告・収支報告をしていただきます。また、年度末には最終1年間分の利用に関する全ての報告をしていただく中で、実際に適切な管理運営が出来ているかという書面での確認。あるいは、館長会議を2か月に1回行っておりまして、指定管理者に限らず全施設の館長に、注意事項を含めた色々な確認事項を報告させていただいて共有をさせていただいておりますし、指定管理につきましては、館長会議とは別に調整会議を行っております。

・それぞれの団体のメンバーですけど、これは地域に広く開かれていてメンバーが新しく入ることとは可能ですか？

→今お伝えさせていただいたのが、現状のメンバーという事で、基本的にはあまりコロコロ変わることは運営上良くないと考えております。必要に応じてメンバーの交換というのは各館行っております。

・任意団体、今まで市直営で施設運営を行っていたのは大半なわけですよ。指定管理を受けたところが4つ目になります。後は市の直営のままになるのですよね。利用者の立場からした場合に指定管理を受けた任意団体であろうと直営であろうと利用面では使用する団体・組織には何ら支障はないわけですね？何か変わった点がございますか？

→まず生涯学習課が管理しています公民館ふれあいセンターですが、15施設ありまして、指定管理につきましては現時点では、福地・米津・八ツ面と一色町公民館がPFI事業の関係でその契約の中で指定管理者になっておりますので4施設。残りの11施設につきましては、市の直営で運営をさせていただいております。基本的なところは指定管理にしたからといって指定管理者が特に地元を優遇して使えるという事はありませんので、今までと同様に館の利用をしていただけることになっております。特に変わったことと言いますと、直営は直営で社会教育施設の管理運営をさせていただいて、貸館業務であったり講座であったりしておりますけど、地元の任意団体に指定管理者になっていただくことで、市が考えることとは別に、地域の方が色々なことをボランティアで協力していただける。例えば、年1回開催しているフェスティバルがあるのですが、事前の準備、当日の運営や直接の参加そういった事を協力していただけることで、地元の協力が得られることを感じております。

私も詩吟教室を、西野町ふれあいセンターで2年ほど前からやっております。西野町を任意団体が行うという事で何か変更があるとすれば、そのような対応をしないといけないし、今も問題無く使わせてもらっていますからその辺のところは心配で聞いたのですが、何ら従来と変わらないという解釈でよろしいですね？

→お見込みのとおりでございます。指定管理に変わったからと言って今まで使っていた物が使えなくなるといった事はございません。

会長 他にご意見はありませんか。無いようですのでこれをもって意見ご質問を終わります。これより今説明のありました議題1を採決したいと思います。

説明のあった4施設を来年度から5年間地元の任意団体の指定管理者による管理運営することに対するご異議はありませんか。よろしい方は挙手をお願いします。

ありがとうございます。全員挙手であります。従いまして、ご異議はなしと認めて、本議題につきまして、本審議会として承認することとします。

以上で、議題「西尾市公民館の管理運営について」を終わります。

### 3 その他 1 令和2年西尾市市成人式について

※生涯学習課長説明

意見質問なし

### その他 2 対戦性が低い体育施設等の対応について

※スポーツ課長、生涯学習課長の順に説明

・PFI 事業の進展がすこぶる遅れていて結論が出ていない状況の中である程度の見通しがしっかりしてからでないと結局その場その場の対応をしていかなければならない状況となってしまうのではないかと。

→確かに PFI 事業は相手側と市の方で話し合いが続けられております。見通しは立っていない状況でございますが、まず体育館の耐震改修について市民利用者の安全を第一に考えさせていただいて、PFI の見通しはまだ先になりますが、とにかく安全に施設を使用いただくことが大優先になりますので、その結果この判断をさせていただいたものでございます。

→吉良町公民館につきましては、（仮称）吉良市民交流センターは当初 PFI 事業の契約の中に入っておりますけれども、今年の 12 月に市が現在の施設を買い取りいたしまして今開館に向けて準備を進めております。今回の新聞報道につきまして設計の関係でまた 1 からという形になりまして当初予定していたよりも工期が遅くなる見込みではありますけれども、先ほどスポーツ課長が申し上げましたとおり、生涯学習課が所管する公民館につきましても耐震性が無いということで非常に利用者の方にはご心配をおかけしているところであります。1 日でも早く施設の運営ができるように資産経営と話し合いながら準備を進めてまいります。

教育委員会一丸となって早く物事を決めて行かないと結局マイナスのことがいっぱい出てくるのではないかと。なるべく早く教育委員会の考えをまとめて進めてください。

報告 1 「西尾駅伝フェスティバル 2019 について」「第 55 回一色マラソン大会について」

※スポーツ課長説明

報告 2 「西尾本まつりについて」

※文化振興課主幹説明

意見質問なし

会長 本日欠席された委員から意見がありますので代読させていただきます。

・八ツ面・米津・福地ふれあいセンターは地元の任意団体に管理運営を委託されたことは良いと思います。矢田等ふれあいセンターも順次地元へシフトしていくと思います。

・成人式での席順について中学校区に分けたものとフリー席を後ろに設けてはどうだろうか。中学時代に馴染めなかったまたは不登校の子への配慮として特にフリー席等の看板を出すことなく椅子が並んでいる程度で構いません。

意見質問なし